

全国版

蛍光灯器具、白熱灯器具をお使いの施設は必見！

マンション共用部

LED照明の導入に活用できる

省エネ・脱炭素 関連補助金

公募情報

●予算上限に達し次第受付終了する事業が含まれます。●「先行情報」に関しては、未定情報が含まれます。
●詳細条件に関しては、公募要項をご確認ください。●黄色のハイライトは新規追加情報です。

エリア	補助金名称	申請受付期間	補助対象内容	補助率・上限額	対象者
東京都 中央区	令和8年度事業所用 自然エネルギー・ 省エネルギー機器等 導入費助成	令和8年 4月1日から	●助成対象機器： <省エネルギー機器等> ・LEDランプ ・その他省エネルギー機器等 ●助成経費： 省エネルギー機器等の場合、機器本体の他に導入に係る工事費も導入費用に含む。	<共同住宅> 省エネルギー機器等： LEDランプ ●一般助成 【助成率】導入費用の20% 【限度額】30万円	●区内に賃貸共同住宅を所有している方(区民) ●区内に賃貸共同住宅を所有している中小企業者等 ●区内の分譲共同住宅の管理組合
東京都 港区	管理組合等向けLED照明	2027年 1月29日まで	港区のマンション省エネ診断を受けている 上記の診断に基づいた設備改修であること	【補助率】 設置に要する経費÷4 【上限額】 管理組合等100万円	区内の管理組合等であること(賃貸物件は不可) ※マンション省エネ診断受診必須
東京都 港区	人感センサー付照明 (管理組合のみ)	2027年 1月29日まで	※管理組合等向けLED照明との併用可能。 省エネルギー化を目的として、次の1)又は2)の方法で、照明に人感センサー(照明の照度を自動制御できるもの)の導入 1)人感センサー付照明を新設又は既存照明器具との交換(電球等の照明器具のみの交換を除く) 2)既存照明器具への人感センサー装置の取付	【補助率】 設置に要する経費÷2 【上限額】 管理組合等25万円	管理組合等
東京都 台東区	脱炭素推進助成金	後期： 令和8年8月18日 8:30から8月 24日17:00まで	1)共同住宅共用部用LED照明改修 (共同住宅共用部のみ)	1)共同住宅共用部用LED照明改修 【補助率】50% 【上限額】75万円	管理組合
東京都 墨田区	地球温暖化防止設備 導入助成制度	令和9年 2月26日まで	●区内に所有する建築物へ省エネルギー設備等を導入する際、工事費用の一部助成 ●対象設備： ・直管型LED照明器具【既築のみ】・住宅(集合住宅共用部含む)に設置されている直管型蛍光灯を、直管型LED照明器具へ交換するもの。	直管型LED照明器具 【補助率】工事費用の1/2 【上限額】戸建3万円、分譲マンション15万円 ※分譲マンションの専有部分、ワンオーナーマンションは戸建て扱いです。上限額に記載の「分譲マンション」は管理組合が共用部分に設備を導入する場合の上限額です	区内にある建物の所有者(個人、管理組合、中小企業者、法人等)。

※本資料は、各補助金の公募要項に基づいて作成しています。※紙面の都合上、受付終了日まで残り1週間の事業は除いて掲載しています。

エリア	補助金名称	申請受付期間	補助対象内容	補助率・上限額	対象者
東京都 江東区	(集合住宅用) 地球温暖化防止設備 導入助成	令和9年 3月15日まで	●助成対象設備: ・LED照明(既築の集合住宅の共用部分のみ) ●設置に要する経費:設備本体、部材、架台等の購入及びこれらの取り付け工事に関する費用	LED照明(既築の集合住宅の共用部分のみ) 【助成率】 設置に要する経費の10% 【上限額】 1件あたり50万円	●区内分譲マンションの管理組合 ●区内に集合住宅を所有または自ら集合住宅を取得しようとする個人及び事業者(個人事業者含む。ただし、国または地方公共団体が出資する法人または団体を除く。)
東京都 品川区	住宅改善工事助成事業 (エコ&バリアフリー住宅改修)	令和9年 1月29日まで	区民の方、マンション管理組合または賃貸住宅個人オーナーの方が既存住宅について区内施工業者を利用して、環境やバリアフリーに配慮したリフォーム工事を行う場合に、工事費用の一部を助成。 ●対象工事:エコ住宅改修 ・LED照明器具設置	●マンション管理組合、賃貸住宅個人オーナー 【助成率】 工事費用の10% 【上限額】100万円	●マンション管理組合 ・品川区内の分譲マンションであること ・助成対象工事(マンション共用部分の工事)について、総会等で区分所有者の承認を得ていること ※建物に係る部分のみが助成対象であり、マンション敷地内の庭園灯などは助成対象とならない ●賃貸住宅個人オーナー ・自己所有賃貸住宅(区内)について対象工事を行うこと ・申請時点で工事対象住宅における賃貸借契約を1戸以上結んでいること ・自己所有の共同住宅(区内)共用部分の工事であること
東京都 目黒区	目黒区住宅用 再生可能エネルギー及び 省エネルギー設備 設置費助成金	令和7年 6月1日から 令和8年 1月9日まで	●助成対象設備: ・分譲マンション共用部LED照明	分譲マンション共用部LED照明 【補助率】 設備本体価格の1/3以下 【上限額】10万円	●B.分譲マンション管理組合 ・区内の集合住宅の管理者又は管理組合に定める管理者又は管理組合法人で、集合住宅の共用部に対象設備を購入し、使用する方又はその敷地内の共用部に対象設備を設置した方 ・目黒区内に所在する、区分所有者の一人以上が居住している集合住宅に、当該区分所有者全員の共有に属する助成対象設備を設置し、又は施工した方。
東京都 杉並区	集合住宅及び事業所等におけるLED照明機器切替助成	令和9年 2月26日まで	●助成経費: 機器本体、切替に必要な関連部材の購入費、切替に必要な工事費用 ●助成対象機器: ・ベースライト、ダウンライト、シーリングライト、スポットライト、直管型その他これらに類するもの ・LED誘導灯 ・LED非常灯	【助成率】機器本体、切替に必要な関連部材の購入費、切替に必要な工事費用の合計額の50% 【限度額】30万円	1. 杉並区内の集合住宅の共用部分に、対象機器を自ら購入し設置する方(個人、法人、管理組合等)
東京都 北区	再生可能エネルギー及び 省エネルギー機器等 導入助成 (令和8年度) (管理組合等用)	令和9年 2月26日まで	●助成対象機器: ・LED照明器具・LED誘導灯器具	【助成率】 助成対象経費の20% 【限度額】100万円	・申請者が管理組合等であること。 ・区内の分譲住宅等の共用部分に助成対象機器等を購入し、設置又は施工する方。
東京都 荒川区	令和8年度 エコ助成事業	令和9年 2月26日まで	●助成項目: ・直管型LED照明器具(改修のみ対象)	直管型LED照明器具(改修のみ対象): 【助成率】 本体費用の1/2 【上限額】 ●<集合住宅>の場合 ・荒川区内業者から購入した場合:50万円 ・荒川区外業者から購入した場合:35万円	●集合住宅 荒川区内に集合住宅(2つ以上の住戸を有する住宅)を一棟所有する方、管理組合 ・賃貸マンション、アパートのオーナー ・集合住宅の管理組合 ・完全分離型二世帯住宅の所有者等

※本資料は、各補助金の公募要項に基づいて作成しています。 ※紙面の都合上、受付終了日まで残り1週間の事業は除いて掲載しています。

エリア	補助金名称	申請受付期間	補助対象内容	補助率・上限額	対象者
東京都 新宿区	令和8年度 新宿区省エネルギー及び 創エネルギー機器等 補助制度 (個人住宅・集合住宅共用部・ 事業所)	●第1期: 令和8年 7月31日まで ●第2期: 令和8年8月17日 から令和8年10 月16日まで ●第3期: 令和8年11月2日 から令和8年12 月25日まで ●第4期: 令和9年1月12日 から令和9年3月 12日まで	●対象区分と機器区分及び補助要件: ＜集合住宅共用部＞: ・太陽光発電システム ・LED照明	＜集合住宅共用部＞: ・LED照明 【補助率】 設置又は施工に要する経費の 50% 【上限額】 300,000円	＜集合住宅共用部＞ 次の[1]・[2]のいずれかに該当 する方 [1]中小企業者等で、自らが所有 し、第三者に賃貸又は使用貸借し ており、当該第三者が居住の用に 供している区内の集合住宅共用部 に機器等を設置又は施工し、全額 の支払まで完了している方 [2]区内にある集合住宅において、 当該集合住宅共用部に補助対象 機器等を設置又は施工し、全額の 支払まで完了した管理組合等＜事 業所用LED照明＞ 中小企業者等
東京都 豊島区	令和8年度 豊島区エコ住宅普及 促進費用助成金(集合住宅)	令和9年 3月1日まで	●助成対象機器: ・住宅用太陽光発電システム(集合住宅共用 部分) ・断熱改修窓(居住部分) ・LED照明器具(集合住宅共用部分)	集合住宅(共用部分)LED照 明器具: 【補助率】 機器設置費用の1/5 【上限額】 20万円	●区内に賃貸集合住宅を所有す る個人もしくは区内の分譲集合住 宅の管理組合等で、機器を購入設 置した者であること ●住宅用太陽光発電システム、 LED照明器具に関しては集合住 宅共用部分で使用するために、対 象機器を設置すること
東京都 足立区	集合住宅・事業所等 LED照明設置費補助金	令和9年 1月29日まで	●対象設備: 足立区内の既存施設等(集合住宅におい ては共用部分に限る。)において、既存のLED 以外の照明を、新品のLED照明に換えて設 置すること ※ なお、設置工事を伴わないランプの交 換のみの場合は対象外。 ●対象経費: 機器本体及び部材の購入および設置工事に 要する費用	【補助率】 補助対象経費の1/3 【上限額】30万円	足立区内の集合住宅の管理者(集 合住宅の所有者、分譲マンション 管理組合の理事長)
東京都 葛飾区	令和8年度 かつしかエコ助成金 (集合住宅)	令和9年 3月31日まで	●対象設備: LED照明機器	【助成率】 助成対象経費の1/2 【限度額】50万円	集合住宅:区内の集合住宅の共用 部分に対象機器を導入する管理 組合・個人事業者・法人等が対象
東京都 国立市	国立市住宅 省エネルギー化 補助制度	令和9年 3月31日まで	●補助対象工事: 集合住宅共用部の照明のLED化改修工事 ・分譲マンションの共用部分の照明をLED 照明以外からLED照明に改修する工事であ ること	【補助率】 施工費用の20% 【上限額】 200,000円	＜(3)集合住宅共用部の LED 照 明工事の場合＞ 市内の分譲マンション等の管理組 合であって、管理組合の総会等の 決定を踏まえマンションの共用部 分の照明を LED 照明以外から LED 照明に変更する工事を行い、 申請を行う年度において完了して いること
東京都 多摩市	多摩市集合住宅 共用部LED照明機器 切替補助金	令和9年 1月29日まで	●助成対象機器: LED照明機器、LED非常灯器具、LED誘導 灯器具 ●助成経費: 切替工事費用とは。機器本体、切替に必要 な関連部材の購入費、切替に必要な工事費 用の合計額	【補助率】 切替工事費用の50%もしく は一管理組合に居住する戸あ たり6,000円のいずれか小 さい額 【上限額】120万円	多摩市内の分譲集合住宅の共有 部に対象機器をこれから切替工事 予定の管理組合等(共有部分を管 理する方)

※本資料は、各補助金の公募要項に基づいて作成しています。 ※紙面の都合上、受付終了日まで残り1週間の事業は除いて掲載しています。

エリア	補助金名称	申請受付期間	補助対象内容	補助率・上限額	対象者
東京都 西東京市	【個人向け・集合住宅所有者向け】令和8年度LED照明器具買い換え助成金	令和8年12月25日まで	●事業内容： 自らが居住する住宅、または所有する集合住宅の共用部分（廊下、ロビーや集会室等）や居住部分に設置されている蛍光灯照明器具をLED照明器具に買い換えた方に対して助成 ●対象となるLED照明器具： ・交換後のLED 照明器具の消費電力が、交換前の蛍光灯照明器具等より低いこと ・「LED 以外の照明器具」から「LED 照明器具」への交換であること ●助成対象経費： ・個人（自らが居住する住宅に設置）：本体購入費 ・集合住宅の所有者・管理組合：本体購入費＋設置工事費	●本体購入費： 1台あたり8,000円以上の購入で一律4,000円の助成 ●設置工事費（集合住宅の所有者等（個人・管理組合・中小企業者等）のみ）： 【補助率】設置工事費×1/2 【上限額】5万円	●西東京市に住民登録がある個人 ●管理組合 ●中小企業者等（市内に事業所等があり、市内に集合住宅を有している企業者等）
千葉県 松戸市	住宅用省エネルギー設備の設置に関する補助金	令和9年2月26日まで	●補助対象設備： 集合住宅共用部のLED照明 ●補助対象経費： 設備本体の購入費及び設置工事費	集合住宅共用部のLED照明 【補助率】 補助対象経費×1/4 【上限額】30万円	集合住宅共用部のLED照明：補助対象設備を設置する市内のマンション等のマンション管理組合または所有者であること。
大阪府 高槻市	令和8年度集合住宅省エネルギー改修補助金事業	令和8年12月28日まで	●対象となる省エネルギー改修等： 1. 共用部分の照明設備をLED照明に改修するもの （ただし、以下の2から5のいずれかと同時に実施する場合のみ） 2. 高反射率塗装を用いて塗装するもの 3. 窓を二重窓または複層ガラスに改修するもの 4. 壁または屋上を断熱改修するもの 5. 太陽光発電等の自然エネルギー設備を導入するもの	【補助率】 設置費等の1/3 【上限額】100万円	市内の集合住宅に省エネルギー改修等を実施する管理組合等（集合住宅の管理組合または管理者）または建築物所有者（集合住宅を所有する個人事業主または事業者）
岡山県 岡山市	令和8年度 岡山市事業所用スマートエネルギー導入促進補助事業	令和9年3月10日まで	●対象機器： LED照明器具、 太陽光発電設備、ガスコージェネレーションシステム、高効率空調機器、太陽熱利用システム、蓄電池、エネルギー管理システム、温室効果ガス排出量見える化システム、ZEB ●補助対象経費： 補助対象機器本体及び附属機器の購入費並びに設置工事費の合計額から値引き及び国等の類似の補助金の額を控除して得た額	LED照明器具 【補助率】1/3 【上限額】40万円	●市内に所在する民間の事務所、営業所、商店、工場、その他事業用の建築物、建築物内の一区画及び建築物と一体になった一団の土地（以下「事業所」という。）又は集合住宅（分譲共同住宅の共用部及び賃貸住宅を含む）に、補助対象機器を導入する法人、個人事業者。 ●分譲共同住宅の管理組合、リース事業者、PPA事業者であること。 ●法人等は岡山市環境パートナーシップ事業グリーンカンパニー活動の登録事業者であること。

東芝ライテック株式会社

https://www.tlt.co.jp/

●外観・仕様は改良のため変更することがありますのでご了承ください。●商品の色は印刷の具合で実物とは異なる場合があります。●無断で複製、転載、流用はご遠慮いただけますようお願いいたします。掲載内容は、2026年5月現在

C4574-45

不明点はお気軽にお問い合わせください

全国のLED照明に関する補助金情報はコチラ

補助金 東芝ライテック 検索

商品を選ぶ方は？

必要な書類は？



